

平成 28 年度 第 1 回三条市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 1 月 23 日（月）午後 2 時から午後 3 時 40 分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 落合会長、佐野委員、西潟委員、金子委員、鳶田委員、堀委員、野崎委員、佐藤委員、柏委員、石川委員（全 10 人）
- 4 理事者側出席者
國定市長（諮問、答申）
- 5 説明のための出席者
大平総務部長、本間行政課長、平岡人事厚生研修室長、永井係長、山田主任
- 6 傍聴者及び取材者
新潟日報、三條新聞社、越後ジャーナル社
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 新委員紹介
 - (3) 市長あいさつ
 - ・ 市長あいさつ後、諮問文を会長に手交
 - ・ 市長退席、各委員に諮問文の写し配付
 - (4) 議事概要
資料説明
事務局から「平成 28 年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」について説明
(質疑)
会 長： 特別職となる教育長の給料額について、三条市はどのような状況ですか。
事 務 局： 当市の教育長の給料額については、県内 20 市中 4 番目とな

っています。

また、これまで教育長は一般職の位置付けとなっていますが、特別職である市長、副市長等の給料額が改定される場合には、教育長についても特別職と同様に改定を行っているところではあります。

会 長： それでは、委員の皆さんの御意見をお願いします。

佐藤委員： 給料の改定については、民間にあっては業績や社会情勢、一般職の公務員は人事院勧告がありますが、特別職はそれらとは性質が異なるものと認識しています。

特別職の給料額については、毎年機械的に改定すべきものではありませんが、とはいえ、5年、10年と据置きとするものではないと考えています。様々な社会経済状況の変化により、三条市の税収や三条市民の収入が大きく伸びるようなことがあれば、それに見合った改定が必要となりますが、三条市はこれから新たな公共施設の建設など社会インフラの整備を予定しており、予断を許さない財政状況が続くことを踏まえ総合的に判断して、この度は1パーセント程度の引上げが妥当であると考えます。

金子委員： 三条市の行政運営を見ますと新たな施策に積極的に取り組んでおり高く評価しているところですが、一方で、県内の景況感は3か月連続で全国最下位となっており、景気の状態は良くないと認識しているところではあります。このような状況において特別職の報酬等については、一昨年度、昨年度と2年連続で引上げ改定を行ってきており、この度は据置きが妥当であると考えます。

鷹田委員： 議員の議員報酬額にもっと魅力があると若い人たちが市議会議員を目指すのではないかと考えます。なかなか実際に市議会議員の活動を目にする機会が少ないように感じています。次回の市議会議員選挙までには議員報酬額を見直し、若い人たちから積極的に市議会議員を目指してもらい、より一層活発な議論が行われるようになることを期待しています。

報酬額の改定について、どの程度の引上げが妥当であるか判断が難しいところですが、昨年も3パーセントの引上げという意見があり一度にしては引上げ額が大きいという議論になったことを踏まえ、この度も1パーセントの引上げを提案したいと考えます。

西 潟 委 員： 賃上げについては経営者の立場からすると厳しいものがありますが、安倍政権の下で経営者側へ賃上げが求められているという状況にあります。1パーセントの引上げについては、率としては少ないものと感じており、土日もなく働く國定市長の姿を見ると1パーセントを超えての引上げも必要ではないかと考えます。

野 崎 委 員： 三条市の財政調整基金はどのような状況ですか。今後の見通しはどうか。

事 務 局： 当市の財政調整基金については、平成27年度末で約60億円を積み立てているところであり、また、経常収支比率等の指数によると安定した財政運営を行っているものと捉えています。その一方で、これからの状況を考えますと、新たな複合施設の建設、実学系ものづくり大学や看護学校の設置等を予定していることから、決して気を緩めることができるような状況ではないと認識しています。これからも安定的な財政運営を行っていくためには気を引き締めて対応する必要があると考えます。

野 崎 委 員： これまで私の考え方としては据置きという意見を申し上げてきましたが、今ほどの事務局からの説明では市の財政運営については大きな心配をする状況ではないということでした。先ほどから1パーセントの引上げという意見があったところですので、この度も1パーセントの引上げを提案したいと考えます。

佐 野 委 員： 配付資料によりますと、特別職の報酬額等は三条市の規模等に応じて妥当な額となっていると考えます。この状況で今回も引上げの必要があるのか疑問を感じます。市税収入が伸びていない中で国保税も引上げが続いてきており、そのような状況では市民感情として引上げはどうかと考えます。この度は引上げではなく、据置きとすることを提案したいと考えます。

柏 委 員： 昨年度は据置きの意見を述べさせていただいたところですが、今年度は全ての特別職について一律で引上げとすることは困難であると考えます。また、先ほども御意見があったように議員報酬額がもう少し引き上げられると市議会議員という職の魅力がより一層高まり、多くの若い人たちが目指そうとしてくれるのではないかと考えています。議員報酬に限り

引上げとする提案をしたいと考えます。

堀 委 員： より多くの若い人たちから市議会議員を目指してもらうには、生活できる程度の議員報酬額が必要になると考えます。一度に額を大きく引き上げることは困難ですが、少しずつ引き上げていくことが必要であると考えており、この度は1パーセントの引上げを提案したいと考えます。

また、附属機関の委員などの報酬額についてはどのような見直しが行われていますか。

事 務 局： 附属機関の委員などの非常勤特別職の報酬額につきましては、これまでも見直しを行ってきた経緯があるところです。今後も他の自治体の状況を踏まえつつ必要に応じて見直しを行うものとしています。

石川 委 員： 今後の市の財政運営については、事務局からの説明によると当面は一定水準を保ちながら推移するものと認識しています。特別職の職務の内容を踏まえつつ若い人からの期待等を考慮し、また、一般職の人事院勧告率についても0.17パーセントという状況でしたので、この度は引上げを提案したいと考えます。

会 長： 委員皆さんから御意見をいただき、ありがとうございます。委員としての私自身の意見としては、今年度も引上げとなりますと3年連続の引上げとなり、少しインパクトが大きいのではないかと思い、今年度は据置きと考えていたところです。

それでは、皆さんの御意見を整理させていただきます。一部引上げを含め引上げの御意見が7名、据置きの御意見が2名となっており、また、引上率についても、1パーセント又は1パーセントを超える率での引上げという御意見となっています。

皆さんの御意見をまとめますと、1パーセントの引上げが妥当であるとする御意見が多数であることから、特別職の報酬額等について一律1パーセントの引上げをすることとして、当審議会の意見をまとめたいと考えますがいかがでしょうか。

【全委員 異議なし】

会 長： それでは一律に1パーセント引き上げるということで答申することとします。事務局において答申案を作成する間、休憩とします。

【休憩 14 : 55】

【再開 15 : 20】 答申案配付

会 長： この文面において、何か御意見や質問、要望等がありますか。
特になければこれでよろしいでしょうか。

答申案につきましては原案どおり決定させていただきます。
ありがとうございます。

【市長入室】

会 長： 三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により任命される教育長の給料額について、景気は緩やかに回復基調が続いているものの一部に改善の遅れも見られ厳しい状況があること、予断を許さない市の財政状況を踏まえつつも、まちづくりにおける特別職の職務、職責に対し一層期待したいことなどの諸般の事情を考慮するとともに、教育長にあっては、他の特別職における職務、職責との比較や他の自治体との給料水準の均衡なども考慮し、慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

1 議会議員の議員報酬額等

(1) 報酬の額

議 長 月額 470,000円 (引上額 4,000円)

副議長 月額 408,000円 (引上額 4,000円)

議 員 月額 378,000円 (引上額 3,000円)

(2) 改定年月日

平成29年4月1日

2 市長、副市長及び教育長の給料額等

(1) 給料の額

市 長 月額 945,000円 (引上額 9,000円)

副市長 月額 728,000円 (引上額 7,000円)

教育長 月額 616,000円(引上額 6,000円)

(2) 改定年月日等

平成 29 年 4 月 1 日。ただし、教育長にあつては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により教育長が任命される日

【会長答申書を読み上げ後、市長に手交】

市長： 慎重なる御審議の上で、御答申いただき誠にありがとうございました。いただいたこの答申につきましては十分に尊重させていただいき、議会へ提案してまいります。本日は、誠にありがとうございました。

【市長退室】

会長： 本会はこれで終了いたします。御協力をいただきましてありがとうございました。閉会いたします。

【会議終了 15:40】